

熊本県教育委員会行政文書管理規程の一部改正について

1 報告の経緯

令和2年度の組織改編に伴い、熊本県教育委員会行政文書管理規程を令和2年7月31日に改正。

今回の改正は行政文書の管理方法の変更ではなく、形式的な変更であることから、今回の委員会に事後報告するものである。

2 改正の概要

組織改編に伴う改正

組織改編に伴い次のとおり改正を行った。

(1) 令和2年7月31日改正、8月1日施行

熊本県立鏡わかあゆ高等支援学校及び熊本県立かもと稲田支援学校の設置に伴う別表の改正

3 改正点

別添「熊本県教育委員会行政文書管理規程新旧対照表」のとおり

資料6-2